

平成28年第1回取手地方広域下水道組合議会臨時会

招 集 年 月 日	平成28年7月22日					
招 集 の 場 所	取手地方広域下水道組合議会議場					
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員  出席 10名 欠席 0名  凡例 ○ 出席を示す △ 欠席 〃 × 不応招を示す 公 公務欠席を示 す	開会	平成28年7月22日午後2時08分			議 長	山野井 隆
	閉会	平成28年7月22日午後2時33分			議 長	山野井 隆
	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別
	1	柿 沼 朋 幸	○	16		
	2	古 舘 千恵子	○	17		
	3	海老原 弘	○	18		
	4	小 堤 修	○	19		
	5	渡 部 日出雄	○	20		
	6	石 井 めぐみ	○	21		
	7	山野井 隆	○	22		
	8	吉 田 宏	○	23		
	9	齋 藤 久 代	○	24		
	10	加 増 充 子	○	25		
	11			26		
	12			27		
13			28			
14			29			
15			30			
会議録署名議員	3 番	海老原 弘		4 番	小 堤 修	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事 務 局 長	齋 藤 隆		議事係	近 内 伸一郎 谷 口 江利子 西 島 淳	

地方自治法第1 21条により説明 のために出席 した者の氏名	管 理 者	藤 井 信 吾
	副 管 理 者	片 庭 正 雄
	事 務 局 長	渡 邊 達 夫
	次 長	古 谷 勝 美
	次 長	川 上 雅 彦
	企 画 財 政 課 長	濟 賀 幸 夫
	業 務 課 長	前 島 修
	管 理 課 長	榎 根 本 嗣 郎
	施 設 課 長	舘 野 正 美
	工 務 課 長	穂 鹿 毅
	企画財政課長補佐兼財政係長	長 塚 学
	業務課長補佐兼業務係長	斉 藤 佐 武 郎
	管 理 課 長 補 佐	中 山 茂
	施 設 課 長 補 佐	海 老 原 義 孝
	工 務 課 長 補 佐	渡 邊 敏 明
	総 務 課 契 約 係 長	木 村 修 夫

議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事 件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

平成28年第1回取手地方広域下水道組合議会臨時会議事日程

平成28年7月22日

午後2時08分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第6号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第7号 28国補第41-001号県南CC・ポンプ場電気設備改築工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第8号 28国補第63-112号雨水枝線工事請負契約の締結について
- 日程第6 報告第1号 平成27年度取手地方広域下水道組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について
- 日程第7 議員派遣の件

平成28年第1回取手地方広域下水道組合議会臨時会会期日程

会期 平成28年7月22日

月 日	時 刻	会議名	場 所	備 考
7月22日	午後2時08分	本会議	議会議場	議案第6号 議案第7号 議案第8号 報告第1号

平成28年第1回

取手地方広域下水道組合議会臨時会会議録

平成28年7月22日（金曜日）

於 取手地方広域下水道組合議会議場

○

午後2時08分開会

○議長（山野井 隆君） 皆さんお疲れさまでございます。全員そろいましたので。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、平成28年第1回取手地方広域下水道組合議会臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

○

会議録署名議員の指名

○議長（山野井 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会における会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、海老原 弘君、小堤 修君を指名いたします。

○

会期の決定

○議長（山野井 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

議案第6号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（山野井 隆君） 日程第3、議案第6号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 議案第6号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ63万1,000円を増額し、歳入歳

出予算の総額を54億2,663万1,000円とするものでございます。

補正の概要について申し上げます。

歳入につきましては、歳入歳出額の調整により、繰入金63万1,000円を増額するものでございます。歳出につきましては、総務費において59万円、また下水道費において4万1,000円をそれぞれ増額するものでございます。

以上、概要の説明でございますが、詳細につきましては、事務局長より説明をいただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（山野井 隆君） 引き続き、事務局長より補足説明を求めます。

事務局長渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） それでは、議案第6号につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、緊急性の高いものについて増額補正するものでございます。私からは、一般会計補正予算に関する説明書によりご説明させていただきます。

説明書4ページ、5ページの総括につきましては、先ほど管理者の説明のとおりでございますので、省略させていただきます。

まず、歳入でございます。10ページをお開きください。

款7繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金につきましては、歳入歳出額の調整により63万1,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出についてでございます。11ページをごらんください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、情報公開及び個人情報保護審査会並びに行政不服審査会の開催回数の増、また、住民訴訟の控訴により弁護士費用が発生したことに伴いまして59万円を増額するものでございます。

款3下水道費、項1下水道整備費、目1整備総務費につきましては、受益者負担金に係る管外在住者の現地調査等が生じたことに伴いまして、普通旅費を4万1,000円増額するものでございます。

以上、議案第6号、一般会計補正予算（第1号）につきまして補足説明をさせていただきました。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は申し合わせにより、一つの議事日程につき答弁時間を除き1人5分以内です。質疑回数の制限はありません。

念のために申し上げます。

質疑を行う議員は、1回目の質疑は登壇して行い、質疑後は質問席で待機し、2回目以降は質問席で行ってください。質疑が終わりましたら自席にお戻りください。

執行部におかれましても、1回目の答弁は登壇して行い、答弁後は自席で待機し、2回

目以降の発言は自席で行ってください。

それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 全員賛成であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○

#### 議案第7号 28国補第41-001号県南CC・ポンプ場電気設備改築工事請負契約の締結について

○議長（山野井 隆君） 日程第4、議案第7号 28国補第41-001号県南CC・ポンプ場電気設備改築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 議案第7号 28国補第41-001号県南CC、県南クリーンセンター、ポンプ場電気設備改築工事請負契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、県南クリーンセンター、取手汚水中継ポンプ場、浜田第1汚水中継ポンプ場、宮和田汚水中継ポンプ場、福田汚水中継ポンプ場の電気設備を改築するものであり、去る平成28年6月27日に執行いたしました一般競争入札によりまして、シンフォニアテクノロジー株式会社茨城営業者と2億3,112万円で仮契約したものでございます。

本契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上、概要の説明でございますが、詳細につきましては、事務局長より補足説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（山野井 隆君） 引き続き、事務局長より補足説明を求めます。

事務局長渡邊達夫君。



○事務局長（渡邊達夫君） それでは、議案第7号について補足説明をさせていただきます。

議案書に添付いたしました説明資料により説明させていただきます。

今回の仮契約いたしました、28国補第41-001号県南CC・ポンプ場電気設備改築工事でございますが、平成23年度に策定いたしました下水道長寿命化計画に基づきまして、汚水ポンプ運転操作設備、放流ポンプ計装設備、気象観測計装設備、遠方監視制御設備を更新する工事でございます。

工事場所につきましては、県南クリーンセンター内の沈砂地管理棟及び放流ポンプ棟、取手市西1丁目江戸川学園取手高等学校付近にあります取手汚水中継ポンプ場、萱場地区久賀小学校に隣接する浜田第1汚水中継ポンプ場、藤代南1丁目ヤオコー付近にあります宮和田汚水中継ポンプ場、県立伊奈高等学校付近の県道沿いにあります福田汚水中継ポンプ場でございます。

主な工事概要でございますが、県南クリーンセンターにおいて、取手、浜田第1、宮和田、福田の四つの汚水中継ポンプ場の監視及び運転操作するための遠方監視制御設備の更新でございます。

また、県南クリーンセンター内におきましては、汚水ポンプ運転操作設備、放流ポンプ計装設備、気象観測計装設備の更新でございます。

次のページに参考資料といたしまして、県南クリーンセンター及び各汚水中継ポンプ場の一般平面図を添付しております。それぞれにおきまして、朱書きしております各設備が今回の対象工事でございます。

まず、参考資料1が県南クリーンセンターでございます。

次に、参考資料2が取手汚水中継ポンプ場でございます。

次に、参考資料3が浜田第一汚水中継ポンプ場となっております。

次に、参考資料4が宮和田汚水中継ポンプ場。

次に、参考資料5が福田汚水中継ポンプ場でございます。

大変申しわけございませんが、説明資料に戻っていただきまして、4の工事期間につきましては、議会の議決を得た日の翌日から230日間で、平成29年3月を完成予定としております。契約代金の支払い方法及び契約保証金につきましては記載のとおりでございます。

入札の結果につきましては、今回の一般競争入札は、平成28年5月30日に公告しまして、平成28年6月27日、2社により郵便方式による入札を執行いたしました。

予定価格は税抜きで2億8,881万円。これに対しまして最低価格者でありましたシンフォニアテクノロジー株式会社が、税抜きで2億1,400万円により落札しております。落札率は74.1%でございます。

以上、議案第7号つきまして補足説明をさせていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） では、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより議案第7号 28国補第41-001号県南CC・ポンプ場電気設備改築工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 全員賛成であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○

#### 議案第8号 28国補第63-112号雨水枝線工事請負契約の締結について

○議長（山野井 隆君） 日程第5、議案第8号 28国補第63-112号雨水枝線工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） それでは、議案第8号 28国補第63-112号雨水枝線工事請負契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、青柳第3排水区からの雨水を排水する管渠を整備するものであり、去る平成28年6月27日に執行しました一般競争入札によりまして、菊地植木建設株式会社と1億5,411万6,000円で仮契約したものでございます。

本契約を締結するため、地方自治法第96条第1項5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、概要の説明でございますが、詳細につきましては、事務局長より補足説明いたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（山野井 隆君） 引き続き、事務局長より補足説明を求めます。

事務局長渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） 議案第8号について補足説明をさせていただきます。

議案書に添付いたしました説明資料により説明させていただきます。

今回の仮契約いたしました、28国補第63-112号雨水枝線工事でございますが、工事場所は取手市青柳地内でございます。

主な工事の概要でございますが、管路施設工事294メートルにおいて、開削工事といたしまして、高さ1,500ミリメートル、幅1,500ミリメートルのボックスカルバートを272.8メートル、推進工事といたしまして、1,350ミリメートルのヒューム管を21.2メートル、立坑工を2カ所、特殊マンホール工を2カ所、付帯工一式でございます。次のページに参考資料といたしまして雨水枝線工事の図面を添付しております。

参考資料1が位置図となっております。

次に、参考資料2が見開きとなっておりますが、系統図でございます。

次に、参考資料3が、また、これも見開きになっているんですが、平面・縦断面図になっております。なお、朱書きしております区間が今回の対象工事でございます。

説明資料に戻っていただきまして、4の工事期間につきましては、議会の議決を得た日の翌日から平成29年3月15日を完成予定としております。

契約代金の支払い方法及び契約保証金につきましては記載のとおりでございます。

入札の結果につきましては、今回の一般競争入札は、平成28年5月30日に公告いたしまして、平成28年6月27日、8社により郵便方式による入札を執行いたしました。

予定価格は税抜きで1億7,604万円。これに対しまして最低価格者でありました菊地植木建設株式会社が、税抜きで1億4,270万円により落札しております。落札率は81.1%でございます。

以上、議案第8号につきまして補足説明をさせていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

加増充子さん。

○10番（加増充子君） 加増です。

この工事は、相野谷川のところまで水が、3・4・3号線からの水が流れていくということなんですが、これは、ここが完成したときには、どのぐらいの流量になるんでしょうか、ここ相野谷川に落ちるといって、どのぐらいになる計算していますか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

次長古谷勝美君。

○次長（古谷勝美君） 加増議員のご質問にお答えします。

今、流量計算書を手元のほうに持ってきていないそうなので、後で調べてよろしいでしょうか。

○10番（加増充子君） はい。

○次長（古谷勝美君） 申しわけございません。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） すみません。そうしますと、後でどのぐらいの水が、流量が落ちるのかということは何いですが。そうしますと、ここが完成すれば、3・4・3号線の水が全部ここで終わるということになりますよね。そうする場合、今まで下水道組合で工事して、3・4・3号線とのつなぎ目は取手市がやるという話伺っているんですが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

工務課長 穂鹿 毅君。

○工務課長（穂鹿 毅君） ただいまの加増議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、3・4・3号線、都市計画法からきます雨水、こちらを流末にする枝線工事をことし行います。また県道取手東線、こちらのほうは、ことし取手市さんのほうで発注する予定でございます。こちらができ上がりました暁には、相野谷川まで水が流れ込むことになっております。

以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） この完成した時点で、今度、水の流れがスムーズになると取手のほうでも伺ってありますが。これまでカスミ周辺との関係では、ここは余り影響したところではないと伺っているんですが、この周辺の水、道路冠水とかいろいろありましたけれども、ここら辺の解決も、ここが通ることによって大分クリアされていくと言っているのでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 工務課長 穂鹿 毅君。

○工務課長（穂鹿 毅君） ただいまの加増議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、こちらの青柳第三排水区、こちらを事業認可を取得して整備しております。こちらの取得した内容につきましては、3・4・3号線、こちらで都市計画道路によって流域が分断されるということになりましたので、こちらのほうに雨水を排水させる設備を設けるということが発端で、こちらの枝線工事、こちらを行っております。

また、確かに、上流側、青柳地区ですか、こちらのほうの浸水シミュレーションも兼ねておりますので、浸水するであろうと呼ばれている地区の解消、こちらでも工事をすることによって浸水がなくなるというようなデータもありますので、そちらのほうで検証させてもらいながら整備をさせてもらっているところでございます。

○10番（加増充子君） はい、わかりました。

ありがとうございました。

○議長（山野井 隆君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより議案第8号 28国補第63-112号雨水枝線工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 全員賛成であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○

報告第1号 平成27年度取手地方広域下水道組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について

○議長（山野井 隆君） 日程第6、報告第1号 平成27年度取手地方広域下水道組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 報告第1号 平成27年度取手地方広域下水道組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

下水道費におきまして、繰越明許費に係る繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項によりご報告申し上げます。

以上、報告第1号につきまして提案理由の説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

報告第1号につきましては、報告案件でありますのでご了承願います。

○

議員派遣の件

○議長（山野井 隆君） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第162条第1項の規定により、議員を派遣しようとするものです。

これより議員派遣の件を採決いたします。

本件について、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、議員を派遣することに決しました。

これにて、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成 28 年第 1 回取手地方広域下水道組合議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり、熱心なるご審議をいただき、まことにありがとうございました。

午後 2 時 3 3 分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

議 長 山野井 隆

署 名 議 員 海老原 弘

署 名 議 員 小 堤 修